

京都市立病院院内保育所運営事業者募集に関する質疑への回答

(事業者様からの質疑については原文ママ (一部特定施設と思われる名称については伏字としています))

No.	事業者様からの質疑	回答
1	【提出書類「I 事業者の概要」について】 I-2 代表者の履歴で、必須項目は何が ございますでしょうか？	必須となる項目はございません。 個人情報等に配慮していただき、提供可能 な範囲で結構です。
2	【提出書類「I 事業者の概要」について】 I-7 納税証明書等ア国税は、その3の3 でよろしいでしょうか？	その3の3で結構です。
3	【提出書類「I 事業者の概要」について】 I-7 納税証明書等イ市税につきまし て、京都市内に事業所登録がなく支払い 義務が発生しない場合、提出は必要でし ょうか？	京都市に事業所を所有されている等の理 由で、京都市に市税の納税義務が発生して おられる場合につき提出してください。
4	【提出書類「II 院内保育所運営の計画 等」について】 書類様式 (大きさ・枚数・縦または横書 き等) の指定はございますでしょうか？	書類様式については特段の指定はござい ませんが、円滑な選考を行うにあたり、大 きさについては最大で A3 サイズ程度、資 料内容を端的にまとめていただくことで 枚数を減らしていただけることが望まし いです。
5	【提出書類「II 院内保育所運営の計画 等」について】 プレゼンで使用する書類は、提出した書 類「II 院内保育所運営の企画等」を基に した別の書類でも問題ないでしょ うか？	プレゼンにつきましては、提出書類に加え て、パワーポイント等のスライドの使用の 許可をします。その際は、スライドデー タを紙媒体でもご用意いただき、必要部数 (10部) をご持参いただきます。それ以外 の資料のご提示も認めますが、選考を円滑 に進めていくにあたっては、過剰な書類数 とならないようご注意ください。
6	事前の施設見学はできますでしょ うか？	施設見学については予定していません。
7	午睡時の寝具は何を使用されてお りますでしょうか？	一般的な掛布団と敷布団を使用してい ます。

次ページに続く

No.	事業者からの質疑	回 答
8	その他の業務負担区分にある、おむつ（リース）について、おむつのレンタルをされているということでしょうか？	おむつにつきましては保護者の希望があれば布おむつをリースすることとしています。現在は布おむつを希望されている保護者がおられないため、事業者様におむつの提供に係る経費は発生しておりません。
9	現在、布団などは保護者の方が毎週持ち帰り等をされているのでしょうか？	その他の業務負担区分では布団、毛布等の提供は保護者とされていますが、現事業者様の提案により現在、布団についてはリースとなっております。
10	見積りに含む物件費とはどのようなものを指しておりますでしょうか？	京都市立病院院内保育所運営委託に係る仕様書の「2 保育所運営業務に関する基準」及び「3 その他の業務負担区分における事業者負担区分に係る経費」のうち、人件費以外のものを指します。
11	経理規程は、会社の経理規程または保育園の経理規程のどちらを提出させていただければよろしいでしょうか。	会社の経理規定を提出してください。
12	印鑑証明書など、原本と記載のない書類についてはコピーの提出でよろしいでしょうか。	コピーで結構です。
13	現在事項全部証明書の代わりとして履歴事項全部証明書を提出してもよろしいでしょうか。	履歴事項全部証明書で結構です。
14	下記の場合に水道料金・下水道使用料納付証明書の提出は必要でしょうか。水道代の請求書名義、京都市への水道料金の支払いはどちらもクライアント様ですが、費用負担区分の関係で水道代は弊社が負担することになっており、弊社がクライアント様に水道料金に応じた金額をお支払いしています。	京都市立病院院内保育所運営事業者募集要項の別紙 2 水道料金・下水道使用料納付証明書の請求について 1 納付証明書の提出が必要となる者に記載の通り、直接京都市に納付義務がない場合は提出していただく必要はありません。

次ページに続く

No.	事業者からの質疑	回 答
15	<p>運営経費の見積もりについて、配置すべき常勤の職員数（園長1名、保育士17名、調理師2名）が保育時間7:30～18:30配置するものとして算出するのでしょうか。それとも時間外を含めて～22:00まででしょうか。</p>	<p>時間外保育を運営するにあたり22:00まで職員の配置を必要するため、運営経費の見積もりについては22:00までの算出としてください。ただし、京都市立病院院内保育所運営事業者募集要項に記載している当園の園児定員数や平均園児数、以下に示す時間外保育の実績値（平均値）および、各事業者様が他の施設で運営されている経験や実績等を勘案されたうえで運営経費の見積もりを提案してください。</p> <p><直近1年間のひと月当たりの利用人数（月～金／～21時まで）></p> <p>月平均利用人数 60人 平均最終降園時間 20時</p> <p>※ 時間外保育の人員配置としては、認可、認可外の両方の職員配置が必要となるケースが大半となっています。</p>
16	<p>仕様書に休園日であっても臨時開園を緊急に要請する場合があります、とありますが、過去の実績として年間どのくらい臨時開園があったかご教示ください。</p>	<p>現在の運営委託期間（平成31年4月1日～令和4年7月15日現在）としては1回の臨時開園を実施しました。</p>
17	<p>（募集要項：4 運営経費の見積もりにあたっての留意事項（2）参照）</p> <p>時間外保育、土曜保育に関しては、別々に配置が必要とのことですが、夜間保育に関しては、認可・認可外を区分した人員配置の必要はないとのことなので、合同で配置してよい認識でよろしいでしょうか。（別々に運営状況を報告されていたら、それは不可だと思うのですが）</p>	<p>その通りです。</p>

次ページに続く

No.	事業者からの質疑	回 答
18	<p>利用状況・利用時間にもよるかもしれませんが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外保育 ～午後10時（人員確保が不安） ・職員配置について 4月1日時点における園児に対して必要となる職員は、すべて常勤職員とし、年度途中で園児が増えた分は、常勤又は非常勤の職員で対応する。とは、常勤職員＝PF、PFAも可という認識でお間違いないでしょうか。考え方として、1年目の開始時は、利用児童少なく常勤少ない職員数でスタート、途中、利用児童が増えたら、常勤もしくは非常勤採用（もしくは想定して初めからそろえておく）、2年目4月、児童数減ります→前年度採用した職員はそのまま勤務させないといけないが（PBは0時間勤務でも良いとしてその状況説明は必要）、昨年以上に児童数増えたら、また採用する・・・ という運営方法をお考えでしょうか。 	<p>当園の園児定員数および平均園児数をご参考にされたうえで、職員の人員配置や採用につきましては各事業者様でご検討いただき、適正な職員配置を行ってください。</p> <p>尚、PF、PFA、PBについては内容がわかりかねますが、常勤職員とは京都市立病院院内保育所運営委託に係る仕様書2ページ（3）ウおよび各事業者様で制定される常勤職員の規定の条件を満たされている方を指します。</p> <p>（時間外保育について人員確保が不安とのことですが、当方としましては病院勤務の性質上、募集要項・仕様書にお示した院内保育の機能が必要であり、その力量を有していると判断した事業者様に運営をお任せしたいと考えております。）</p>
19	<p>契約前に線引きが必要なのか、通常の院内保育所のように都度、協議することになりますでしょうか。</p>	<p>契約前の線引きとは何を指しておられるか理解しかねますが、院内保育所運営を進めていくにあたり、様々な要素により運営方法に変更を要する可能性はあります。そのような場合は随時、協議していくことを想定しています。</p>
20	<p>給食 バイキング給食・リクエストメニューは●●●●保育園でも実施していますでしょうか。</p>	<p>●●●●保育園については他施設様でございますので、当方では実施状況は把握しておりません。</p>
21	<p>おむつ（リース）の提供は、●●●●保育園で実施していることと同じ認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>●●●●保育園については他施設様でございますので、当方では実施状況は把握しておらず、認識として同じかどうかは回答しかねます。</p>

次ページに続く

No.	事業者からの質疑	回 答
22	施設・設備にかかる管理修繕に、施設・設備昨日を維持するための管理、清掃等となっているので、職員でできる環境なのか、または外部委託が必要でしょうか。	職員の方で実施できるか、外部委託が必要かは修繕や清掃規模、事業者様のオペレーションにより異なるかと思われます。必要であれば平面図をご提供いたしますのでメールにてご連絡ください。
23	保育料 ■■■で徴収→10日までに病院に納入、その他の費用■■■で保護者に徴収 等の業務が発生するので、園長を独立配置したとしても、せめてパート事務員の配置が必要ではないか。 (その他必要な職員は事業者の判断で配置する、となっているので、配置することは問題なし)	(■■■については特定の事業者の社名と思われる固有名詞であったため、伏字とさせていただきます) 院内保育所運営については、保育以外にも事務作業等が発生いたしますので、事業者様自身でご検討のうえ、適正な職員配置を行ってください。
24	配置はすべて「常勤職員」とありますが、短時間のパートを組み合わせでの配置は認められないということで宜しいでしょうか。	京都市立病院院内保育所運営委託に係る仕様書 2 ページ (3) アに記載通り、毎年度 4 月 1 日時点における園児数に対して必要となる職員は、すべて常勤職員としておりますのでパートの組み合わせは認めません。なお、必要となる職員数以上に加配される場合はこの限りではありません。
25	水光熱費は事業者負担となっておりますが、過去 1 年分の費用の実績をご教示ください。	2021 年度実績：約 172 万円
26	業務負担の中で「経理処理業務」とありますが、具体的にはどのような内容で、月の業務工数はどのくらいでしょうか。	保育料の徴収および病院への納入（月 1 回）、病院が支払う運営委託料の請求（月 1 回）、保育園運営にあたり各事業者様で必要となる財務処理業務等を指します。
27	業務負担の中で「廃棄物の処理」とありますが、費用の実績をご教示ください。	2021 年度実績：約 19 万円

次ページに続く

No.	事業者からの質疑	回 答
28	仕様書_別紙（年間行事計画）に記載の「英会話」「体操教室」「リトミック」については外部から講師等を招いての実施となりますでしょうか。また、その場合費用は実費を保護者に請求という認識で間違いはないでしょうか。	講師については内部、外部は問いません。また、保護者への実費請求という認識は持ち合わせておりません。病院、保護者ともに外部講師を希望しているものではないため、外部講師に係る経費の保護者負担に関しては、否定するものではありませんが、保護者への理解を十分に得る必要があると思われまます。
29	発達相談員はご紹介いただけるのでしょうか。	発達相談員の手配につきましては事業者様で行っていただきます。
30	認可と認可外の運営が併存ということが、別々に京都市に運営状況を報告されているということなのか、どのような形で京都市へ申請されているのか、ご教示ください	運営状況報告書のみならず、各種報告書類については認可、認可外と別に行っております。認可、認可外共に京都市の子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室の各担当者宛に提出しています。
31	給食代・食事代は弊社で設定することになるのでしょうか。	保護者から徴収という方針にされる場合は事業者様で設定していただきます。なお、金額については保護者、病院の理解が得られる常識的な金額設定としてください。
32	配慮の必要な園児に対する保育の障がいのある園児等と記載がありますが、今までにどれくらいの症状のある障がいのある園児さんをお預かりされましたでしょうか。	個人情報の観点から具体的な回答は控えさせていただきます。該当されるお子様の発達状況、特徴に合わせた人員配置や保育を行ってください。
33	年間行事計画について 保護者・職員交流会とは、懇談会のようなことでしょうか。	交流会ですので懇談会のような「話し合いの場」というイメージではなく、保護者、職員の顔合わせや親睦を深めるような会となります。
34	年間行事計画について 夏合宿・冬合宿はお泊り保育という認識でしょうか。	お泊り保育を想定しています。

次ページに続く

No.	事業者からの質疑	回 答
35	年間行事計画について 遠足（お弁当日）は、毎月遠足を実施するということではなく、月1回お弁当日を設定してください、という認識でよいでしょうか。	遠足を想定しています。
36	全体的に、認可並みの行事計画になっていること（お泊り保育？運動会、作品展、生活発表会など）と、コロナの状況もありますが、可能な限り代替行事の開催等を行うこととする、という点についての認識を伺いたいです。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従来実施していた行事が中止、縮小されてきました。中止という選択肢だけでなく、少しでも保護者や園児のニーズに応えられるような代替行事についての提案をしてください。
37	納税証明書について ア 国税の納税証明書ですが現在会社情報変更に伴い法人登記簿を修正するため、現在納税証明書を発行することができません。現在提出可能な納税証明書が2022/4/27時点の書類になりますが問題ないでしょうか。	応募書類の提出期日は令和4年7月29日までとさせていただいておりますが、間に合わないでしょうか。間に合わない場合については、一旦2022/4/27発行の納税証明書をご提出ください。 <u>ただし、応募書類提出の際は、正式な納税証明書（京都市立病院院内保育所運営事業者募集要項 別紙1書類 No I -7 に記載の書類）の提出が遅延する理由と提出可能な日を書面にてご提出してください。なお、正式な納税証明書については発行でき次第、速やかにご提出ください。</u>
38	納税証明書について イ 市税の納税証明書も上記理由新たに発行することができかねます。また、原本も手元になり状態でございます。後日提出もしくは法人税確定申告書の【地方税納付税額明細書】のページを提出する対応でも差し支えございませんか。	No.37の回答と同様となります。一旦は地方税納付税額明細書をご提出ください。

次ページに続く

No.	事業者からの質疑	回 答
39	<p>見積作成にあたっての前提としては、過去3年間の平均園児数を問わず、合計60名(内訳は参考記載のとおり)の園児が月極利用で基本保育時間(7:30~18:30)内に常時登園をしていることとして作成することという解釈で宜しいでしょうか。</p> <p>また、時間外保育と夜間保育に関しては今回の運営委託料見積資料外の計上項目として欄外記載等をするということに宜しかったでしょうか。</p>	<p>No.15 の回答と同様となります。</p> <p>なお、夜間保育に関しては、本プロポーザル応募時点では、見積金額に計上していただく必要はありません。</p>
40	<p>別紙(職員配置基準)の配置すべき保育士数は月極利用者が60名(内訳は参考記載のとおり)の場合の必要常勤換算数という理解で宜しかったでしょうか。</p> <p>また、職員配置基準に記載の加算(B及びE)は京都市の独自基準ということに宜しかったでしょうか。その場合の考え方の根拠資料を提供頂けますでしょうか。</p>	<p>別紙(職員配置基準)の配置すべき保育士数については、ご指摘のとおりです。</p> <p>また職員配置基準に記載の加算(B及びE)につきましては、京都市の独自基準です。</p> <p>当園では、従前から、保育の質の向上を目的に、京都市独自基準を準用し、加配しています。計算方法については、仕様書記載のとおりです。制度の概略としては、休憩保育士対策数として2名、特例保育対策基準数としては、基準数により算出した保育士数の3割に相当する数を加算するというものとなっております。</p>
41	<p>平面図のデータを参考資料として提供頂きたく存じます。</p> <p>(クラス別保育等の確認のため)</p>	<p>平面図は、希望される事業者様にご提供させていただきます。</p> <p>希望される場合は、事務局保育園担当までメールでご連絡をお願いします。</p>

次ページに続く

No.	事業者からの質疑	回 答
42	<p>受託者負担となる「おむつの提供」、「光熱水費」、「廃棄物の処理」について、参考値として現状の経費負担状況を共有頂けますでしょうか。</p>	<p>「おむつの提供」につきましては保護者の希望があれば布おむつをリースすることとしていますが、現在は布おむつを希望されている保護者がおられないため、事業者様におむつの提供に係る経費は発生しておりません。紙おむつを希望される場合は、保護者に持参いただくこととしております。</p> <p>「光熱水費」、「廃棄物の処理」の経費につきましては、No.25 及びNo.27 をご覧ください。</p>
43	<p>「什器・備品にかかる購入修繕」が受託者負担となっておりますが、仮に R5.4 より業者が切替わる場合に、施設に残る什器備品(初期備品)の一覧資料をご共有くださいませ。</p>	<p>別添リストのとおりです。</p> <p>なお、令和4年7月時点で貸与しているリストとなるため、今後、故障等により貸与不可となる可能性があります。</p>
44	<p>受託者業務として記載の「経理処理業務」、「夜間保育の利用枠管理」、「施設設備に係る点検・検査」については業務詳細を共有くださいますようお願い致します。</p>	<p>「経理処理業務」は、保育料の徴収および病院への納入（月1回）、病院が支払う運営委託料の請求（月1回）、保育園運営にあたり各事業者様で必要となる財務処理業務等を指します。</p> <p>「夜間保育の利用枠管理」は、設定枠内での利用者からの利用申し出の受付等の管理を行っていただきます。詳細につきましては、本プロポーザルによる委託先候補者選定後に、協議により詳細を確定いたします。</p> <p>「施設設備に係る点検・検査」は、園庭、プール、砂場、遊具、扉等の運営に必要な施設・設備に関する点検・検査を行っていただくことを想定しています。</p>

次ページに続く

No.	事業者からの質疑	回 答
45	給食等食材費(おやつ代を含む)の費用負担はどちらになりますでしょうか。受託者負担となる場合には現状の発生経費を参考値として提供願います。	給食等食材費（おやつ代を含む）の費用負担は、事業者様負担となります。 給食等食材費の経費に関しましては、給食・食育計画を本プロポーザルの評価項目としていることもあり、参考値をお示しすることは致しかねます。 過去3年間の平均園児数等を参考に事業者様において、積算をお願いいたします。
46	受託者職員の通勤方法が自家用車による通勤の場合、職員用駐車場をお借りできますでしょうか。	職員用駐車場をお貸しすることはできませんので、事業者様においてご準備をお願いいたします。

以上